

令和元年度決算  
真庭市 財務書類  
注記  
(一般会計等)

令和3年(2021年)7月

真庭市総務部財政課

## 1. 重要な会計方針

### (1) 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

開始時には原則取得価格とし、取得価格が不明なものは再調達価格としています。ただし、道路、河川及び水路等の敷地のうち、取得価格が不明なもの及び無償で移管を受けたものは、備忘価額1円としています。開始後は原則として、取得価格としています。

### (2) 有価証券等の評価基準及び評価方法

#### ①有価証券

##### ア) 市場価格のないもの

取得原価としています。ただし、発行会社の純資産がマイナスの場合は、評価額をゼロとしています。

##### イ) 市場価格のあるもの

基準日時点における市場価格をもって貸借対照表価額としています。

#### ②出資金

取得原価を貸借対照表価額としています。ただし、出資先の財政状態の悪化により、出資金の価値が「著しく低下」した場合には、相当の減額を行うこととしています。

### (3) 有形固定資産等の減価償却の方法

有形固定資産・無形固定資産ともに定額法としています。

### (4) 引当金の計上基準及び算定方法

#### ①投資損失引当金

出資金のうち、実質価額が「著しく低下」した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。

#### ②徴収不能引当金

過去5年間の平均不能欠損率により計上しています。

#### ③退職手当引当金

退職手当債務に、組合への加入時以降の負担金累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額（積立不足額）を加えた額を計上しています。

#### ④損失補償引当金

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

#### ⑤賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末・勤勉手当の見込み額について、全支給対象期間に対する本年度の支給対象期間の割合を乗じた額を計上しています。

### (5) 資金収支計算書における資金の範囲

現金及び現金同等物を資金の範囲としています。なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払を含んでいます。

### (6) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

物品及びソフトウェアについては、取得価額が 50 万円以上の場合に、資産として計上しています。

## 2. 重要な会計方針の変更等

該当ありません。

## 3. 重要な後発事象

### (1) 主な業務の改廃

真庭市の特別会計であった簡易水道事業特別会計については、令和 2 年度より水道事業会計に統合しています。

## 4. 偶発債務

### (1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

団体（会計）名称	損失補償等引当金計上額	備考
岡山県信用保証協会	2,952 千円	岡山県信用保証協会が真庭市商工業融資制度に基づき中小企業者に対して保証した融資にかかる代位弁済額のうち、株式会社日本政策金融公庫から補てんされる額を差し引いた額の 2 分の 1（中小企業庁が定める責任共有制度要綱における負担金方式を選択した金融機関が行った責任共有制度対象融資にあつては、5 分の 4 を乗じた額の 2 分の 1）以内の額で、財政健全化法の将来負担比率の算定上将来負担額とした額

## 5. 追加情報

### (1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

#### ① 一般会計等財務書類の対象範囲

一般会計としています。

#### ② 出納整理期間

地方自治法第 235 条の 5 に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

③地方公共団体財政健全化法における健全化判断比率の状況

実質赤字比率	-
連結実質赤字比率	-
実質公債費比率	10.1%
将来負担比率	-

④利子補給等に係る債務負担行為の翌年度以降の支出予定額  
別紙 1 のとおりです。

⑤繰越事業に係る将来の支出予定額  
別紙 2 のとおりです。

**(2) 貸借対照表に係る事項**

①将来負担に関する情報（地方公共団体財政健全化法における将来負担比率の算定要素）

標準財政規模	19,208,132 千円
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	3,953,091 千円
将来負担額	57,546,339 千円
充当可能基金額	28,170,128 千円
特定財源見込額	313,410 千円
地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額	37,116,037 千円

**(3) 純資産変動計算書に係る事項**

①純資産における固定資産等形成分及び余剰分（不足分）の内容

ア) 固定資産形成分

資産形成のために充当した資源が蓄積されたもので、原則として固定資産等の形態で保有されています。

イ) 余剰分（不足分）

費消可能な資源が蓄積されたもので、原則として金銭の形態で保有されています。

**(4) 資金収支計算書に係る事項**

①基礎的財政収支

（業務活動収支（支払利息支出を除く）＋投資活動収支（基金積立金支出、取崩収入を除く）

1,472,487 千円

②既存の決算情報との関連性

		収入（歳入）	支出（歳出）
歳入歳出決算書（一般会計）	①	32,232,343,811 円	30,910,037,984 円
繰越金に伴う差額	②	2,057,624,662 円	—
資金収支計算書（一般会計）	①-②	30,174,719,149 円	30,910,037,984 円

③資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額との差額の内訳

資金収支計算書

業務活動収支	2,772,529 千円
投資活動収入の国県等補助金収入	410,410 千円
未収債権、未払債務等の増加（減少）	△14,529 千円
減価償却費	△8,850,481 千円
退職手当引当金増減額	6,766 千円
徴収不能引当金増減額	△175 千円
損失補償引当金増減額	378 千円
投資損失引当金増減額	2,015 千円
その他の資産・負債の増減額	△261,311 千円
純資産変動計算書の本年度差額	△5,934,398 千円

④一時借入金の状況

一持借入金の借り入れはありません。なお、一時借入金の限度額は 2,500,000 千円です。

⑤重要な非資金取引

該当ありません。

## 別紙1

(単位：千円)

事 項	限度額	R1未までの 支出額		R2以降の 支出予定額		左の財源内訳			
		期間	金額	期間	金額	特定財源			一般財源
						国県支出金	地方債	その他	
小規模土地改良事業借入金償還 (坂元農道)	11,533	15 ~ 1	10,783	2	750				750
小規模土地改良事業借入金償還 (坂元農道)	6,709	16 ~ 1	5,847	2 ~ 3	862				862
小規模土地改良事業借入金償還 (坂元農道)	7,863	17 ~ 1	6,348	2 ~ 4	1,515				1,515
小規模土地改良事業借入金償還 (坂元農道)	3,689	18 ~ 1	2,745	2 ~ 5	944				944
小規模土地改良事業借入金償還 (一色水路)	1,448	15 ~ 1	1,354	2	94			77	17
小規模土地改良事業借入金償還 (法界寺水路)	789	17 ~ 1	637	2 ~ 4	152				152
小規模土地改良事業借入金償還 (合同水路)	2,790	18 ~ 1	2,076	2 ~ 5	714				714
県営ほ場整備事業 (担い手育成型) 借入金償還 (鹿田地区)	10,600	15 ~ 1	9,884	2	716			345	371
県営ほ場整備事業 (担い手育成型) 借入金償還 (鹿田地区)	3,017	15 ~ 1	2,822	2	195				195
県営中山間地域総合整備事業借入金償還 (落合地区)	12,087	15 ~ 1	11,306	2	781			760	21
県営ほ場整備事業 (担い手育成型) 借入金償還 (鹿田地区)	10,896	16 ~ 1	9,443	2 ~ 3	1,453			588	865
県営ほ場整備事業 (担い手育成型) 借入金償還 (鹿田地区)	3,195	16 ~ 1	2,785	2 ~ 3	410				410
県営ほ場整備事業 (担い手育成型) 借入金償還 (鹿田地区)	9,000	17 ~ 1	7,200	2 ~ 4	1,800			714	1,086
県営ほ場整備事業 (担い手育成型) 借入金償還 (鹿田地区)	2,666	17 ~ 1	2,154	2 ~ 4	512				512
県営ほ場整備事業 (担い手育成型) 借入金償還 (鹿田地区)	1,751	18 ~ 1	1,287	2 ~ 5	464			233	231
県営ほ場整備事業 (担い手育成型) 借入金償還 (鹿田地区)	524	18 ~ 1	390	2 ~ 5	134				134
小規模ため池補強事業元利償還助成事業 (芝寺の前池)	8,342	18 ~ 1	6,195	2 ~ 5	2,147	1,395			644

## 別紙1

(単位：千円)

事 項	限度額	R1未までの 支出額		R2以降の 支出予定額		左の財源内訳			
		期間	金額	期間	金額	特定財源			一般財源
						国県支出金	地方債	その他	
真庭市蒜山なごみの温泉津黒高原荘等指定管理料	46	28 ~ 1	37	2	9				9
真庭市北房なかつい陣屋及び真庭市北房旧菅野邸指定管理料	3,000	28 ~ 1	2,500	2	500				500
余野農村型リゾート施設「高仙の里」のJ及び「高仙の里」の青木家指定管理料	2,750	28 ~ 1	2,350	2	400				400
真庭市交流定住センター指定管理料	30,550	28 ~ 1	24,440	2	6,110				6,110
湯原温泉民俗資料館指定管理料	6,500	29 ~ 1	3,900	2 ~ 3	2,600				2,600
真庭市勝山健康増進施設水夢指定管理料	77,949	29 ~ 1	47,401	2 ~ 3	30,548				30,548
真庭市久世エスパセンター指定管理料	398,996	30 ~ 1	156,675	2 ~ 4	242,321				242,321
真庭市川上老人福祉センター外4施設指定管理料	36,600	30 ~ 1	24,400	2	12,200				12,200
真庭市コミュニティバス運行業務委託（幹線）	341,349	30 ~ 1	135,427	2 ~ 4	205,922	29,600		70,200	106,122
真庭市コミュニティバス運行業務委託（枝線）	187,551	30 ~ 1	124,348	2	63,203			5,500	57,703
真庭市コミュニティバス運行業務委託（幹線・生徒混乗分（幹線））	894	30 ~ 1	354	2 ~ 4	540				540
真庭市コミュニティバス運行業務委託（児童・生徒混乗分（枝線））	41,968	30 ~ 1	27,814	2	14,154				14,154
遠距離通学支援業務委託	828,715	30 ~ 1	328,759	2 ~ 4	499,956	25,017			474,939
外国語指導助手（ALT）配置業務委託	109,872	30 ~ 1	72,912	2	36,960				36,960
小規模ため池補強事業（元利償還助成）半坂池	10,315	30 ~ 1	14	2 ~ 17	10,301	5,151			5,150
真庭市火葬場火葬業務等委託	64,800	1	21,600	2 ~ 3	43,200				43,200
蒜山堆肥センター指定管理料	37,000	1	7,400	2 ~ 5	29,600				29,600

## 別紙1

(単位：千円)

事 項	限度額	R1未までの 支出額		R2以降の 支出予定額		左の財源内訳			
		期間	金額	期間	金額	特定財源			一般財源
						国県支出金	地方債	その他	
真庭市交流体験施設匠蔵指定管理料	46,205	1	9,425	2 ~ 5	36,780				36,780
真庭市郷原漆器の館指定管理料	12,150	1	2,470	2 ~ 5	9,680				9,680
落合総合公園指定管理料	244,855	1	48,930	2 ~ 5	195,925				195,925
蒜山高原スポーツ公園及び蒜山B & G海洋センター指定管理料	22,500	1	4,500	2 ~ 5	18,000				18,000
真庭市し尿処理施設旭水苑運転管理等業務委託	107,781	1	35,709	2 ~ 3	72,072				72,072
遠距離通学支援業務委託	18,105	1	9,011	2	9,094				9,094
真庭市川上老人福祉センター外4施設指定管理料(消費税増加分)	180	1	66	2	114				114
真庭市勝山健康増進施設水夢指定管理料(消費税増加分)	659	1	124	2 ~ 3	535				535
真庭市久世エスパスセンター指定管理料(消費税増加分)	7,389	1	1,063	2 ~ 4	6,326				6,326
落合総合公園指定管理料(消費税増加分)	3,243	1	398	2 ~ 5	2,845				2,845
真庭市蒜山快湯館指定管理料(消費税増加分)	1,536	1	167	2 ~ 5	1,369				1,369
小規模ため池補強事業(元利償還助成)阿口池	8,000	1	23	2 ~ 18	7,977	4,198			3,779
生ごみ等資源化施設整備事業者選定支援業務委託	18,000	1	9,944	2	8,056	2,434			5,622
湯原保健福祉センター指定管理料	160,270			2 ~ 6	160,270				160,270
勝山堆肥センター指定管理料	6,457			2 ~ 6	6,457				6,457
北町公園・宮芝公園・真庭やまびこ公園指定管理料	193,940			2 ~ 5	193,940				193,940
真庭市一般廃棄物(生ごみ)収集運搬業務委託	15,020			2	15,020				15,020

別紙1

(単位：千円)

事 項	限度額	R1未までの 支出額		R2以降の 支出予定額		左の財源内訳				
		期間	金額	期間	金額	特定財源			一般財源	
						国県支出金	地方債	その他		
真庭市一般廃棄物（家庭ごみ）収集運搬業務委託	269,566			2 ~ 3	269,566					269,566
東京2020オリンピック聖火リレー実施事業	3,847			2	3,847	1,660				2,187
蒜山高原ライディングパークトイレ整備事業	22,605			2	22,605	11,303	11,300			2
目木構模製作事業	5,500			2	5,500			5,500		
落合学校給食共同調理場（仮称）整備事業	950,000			2 ~ 4	950,000		949,900			100
農業経営基盤強化資金利子助成	認定農業者が 借り受けた農 業経営基盤 強化資金の利 子に対し、真 庭市農業経 営基盤強化 資金利子助 成金交付規 程に基づき算 出した額	6 ~ 1		借入れた日 から償還完 了まで	限度額 に同じ	1/2以内				真庭市農 業経営基 盤強化資 金利子助 成金交付 規程に基づ き算出した 額から県支 出金を差し 引いた額

別紙1

(単位：千円)

事 項	限度額	R1未までの 支出額		R2以降の 支出予定額		左の財源内訳				
		期間	金額	期間	金額	特定財源			一般財源	
						国県支出金	地方債	その他		
岡山県信用保証協会に対する損失補償	中小企業に対して保証した融資に係る代位弁済額のうち、補てんされる額を差し引いた額の2分の1以内の額	21 ~ 1		2 ~ 11	限度額 に同じ					全額
真庭市平成30年7月豪雨に伴う災害復興住宅建設資金等利子補給	被災した住宅の建設・購入及び補修のため金融機関からの借入金(1件あたり限度額4,260万円)に対する利子補給金(年利率2.12%以内)の合計額	1		2 ~ 13	限度額 に同じ	1/2以内				真庭市平成30年7月豪雨に係る災害復興住宅建設資金等利子補給金交付規程に基づき算出した額から県支出金を差し引いた額
合 計	4,393,562		1,185,417		3,208,145	80,758	961,200	84,025		2,082,162

## 別紙2

## 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額	
2 総務費	5 統計調査費	国土調査事業	18,035	
3 民生費	1 社会福祉費	高齢者福祉施設整備事業	82,302	
6 農林水産業費	1 農業費	ため池整備事業	30,562	
		農業用施設臨時管理事業	6,000	
8 土木費	1 土木管理費	公共残土処理場建設事業	48,190	
	2 道路橋りょう費	道路維持臨時管理事業	6,600	
10 教育費	2 小学校費	道路新設改良事業(補助)	89,900	
		道路新設改良事業(単独)	32,400	
		小学校施設整備事業(補助)	321,750	
11 災害復旧費	6 保健体育費	保健体育施設等臨時管理事業	14,328	
		1 農林水産業施設災害復旧費	林業施設災害復旧事業(過年補助)	87,100
		2 公共土木施設災害復旧費	河川等災害復旧事業(現年補助)	14,050
合 計			751,217	

## 別紙2

## 事故繰越

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
11 災害復旧費	1 農林水産業施設災害復旧費	農地災害復旧事業 (補助)	33,797
		農業用施設災害復旧事業 (補助)	137,972
	2 公共土木施設災害復旧費	公共土木施設等災害復旧事業 (補助)	13,125
		河川等災害復旧事業 (補助)	26,881
合 計			211,775